

令和7年度山北町総合防災訓練の実施成果

全 般	大規模地震発生時に共和地区が孤立した場面を想定し、孤立地域での災害対処要領について努めて現地現物を用いて訓練し、災害対応力の向上と今後の課題について検証・把握できた。				
本訓練の目的	地域特性と防災上の課題を踏まえ、各種災害に共通して対応すべき事項を訓練し、防災体制の充実と町民の防災意識の高揚を図る。				
実施時期	令和7年9月28日(日)	場 所	共和地区	参加者数	130名
参加者	共和連合自治会、山北町役場、自衛隊、松田警察署、山北町建設業協同組合、足柄上C県民防災課				
訓練場面	南海トラフ地震(山北町 震度6弱)が発生し、土砂崩れ等により共和地区が孤立する場面				
訓練課目	命を守る行動(自助)、自主防災組織の活動(共助)、被害の把握と町民の保護(公助)				
訓練目標及び成果	命を守る行動ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域サロン等の機会を捉えて防災講話を実施し、家庭内の安全強化、シェイクアウト(安全確保行動)の普及を図った。 ・訓練当日は防災行政無線に合わせてシェイクアウトを実施した。 			
	被害把握の連携ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・共和連合自治会は、6月から各地区の連絡員が防災無線を用いて安否確認情報を無線連絡する訓練を積み重ねて、安否情報・被害情報等を収集する要領を習得した。 ・役場災害対策本部は、共和連合自治会との間で防災行政無線による安否確認情報伝達訓練を実施し、有効に機能した。 ・平山駐在所警察官の任務に基づき「情報収集訓練」を設定し、松田警察署との間において防災行政無線による情報伝達訓練を実施し、有効に機能した。 			
	被災者の救護・保護ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団による救出・救護及び搬送訓練を実施し、災害時の孤立地域における消防団の役割について確認することができた。 ・自衛隊に対する災害派遣要請を訓練し、職員からの現地調整要領と、孤立地域からの患者搬送要領について、実動により実効性を確認できた。 			
	防災意識を啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初から共和連合自治会との間で地域の防災上の特性把握や防災訓練要領の打合せ・検討を積み重ね、自主防災組織の在り方を確認できた。 ・6月以降から毎月の「小地域サロン」において防災講話、救急法訓練、災害時炊事訓練等を実施し、少しずつ防災意識を向上させることができた。 			

共和地区の災害特性と対応する訓練・準備事項

災害特性区分	災害特性の細部	訓練・準備事項
地形・自然の特性 <ul style="list-style-type: none"> ・面積(範囲)、地形 ・稜線、水系、地質 ・植生 ・道路、人工物 	<ul style="list-style-type: none"> ・東西約4km、南北約4kmの広範囲、急傾斜地域多数 ・複雑急峻な稜線と谷 災害時に使用できる水源が限定 ・堆積岩が隆起した地質 その上にスコリア火山灰が堆積 ・杉とヒノキの植林地が多く、倒木が発生しやすい ・狭隘、急峻、複雑に屈曲した道路 	災害時の被害把握要領 水源の確認 浄水器 土砂崩れに対する対処 道路上の倒木への対処 道の安全確認と応急復旧
自治会の特性 <ul style="list-style-type: none"> ・人口、年齢 ・組織構成、地域区分 	全体:131人 避難行動要支援者9人 65歳以上55% 自治会への未加入者14人 大きく共和東(4コ地区)と共和西(3コ地区)の2つ区分 7つの小集落に 連絡員 を配置	要支援者の避難要領 未加入者への声かけ 地域特性の把握 連絡員等の役割確認
インフラの特性 <ul style="list-style-type: none"> ・電気、ガス、通信 ・上水道、下水道、水源 ・燃料 ・道路、輸送力 ・医療環境 ・流通備蓄(商店等) ・行政、公共設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・商用電気は大きく2系統(皆瀬川系統と清水系統) ・ガスはプロパン⇒災害時も使用可能 ・携帯電話(LTE)は平時から通じにくい ・燃料備蓄施設なし 薪・木材等は現地調達可能 ・道路は概ね狭隘、急峻な崖が多数あり ⇒土砂崩れによる道路閉塞発生の可能性が高い ・医療施設なし⇒災害時の応急救護が必須 ・商店等なし⇒各家庭において普段からの備蓄が必須 ・行政施設なし 古宿、深沢、鍛冶屋敷に防災行政無線 	非常用発電機の備蓄 LPガス発電機の使用 防災業線無線の活用 薪・廃材の活用 車が通れる道の確保 ⇒道路の啓開(けいかい) 救急資材と救護訓練 備蓄と災害時の炊事訓練 防災無線の通話装置活用
防災設備の特性 <ul style="list-style-type: none"> ・防災倉庫(備品) ・避難所 ・活用できる資器材 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の防災倉庫:共和のもりセンター ・自治会防災倉庫: ・共和のもりセンターに避難所⇒住民による開設経験なし 深沢地区に避難所なし ・施設機械、チェンソー等 	防災倉庫の充実 自治会倉庫の備蓄品 避難所の開設訓練 深沢地区の避難要領検討 活用できる資器材の把握
避難行動	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線、メール、LINEによる情報伝達 ・臨時ヘリポート:県立つぶらの公園駐車場 	あんしんメールとLINE登録 ヘリの離発着検証

訓練の状況想定

※赤文字は本訓練実施のために想定するもの

訓練 南海トラフ地震 山北町被害想定（訓練用被害想定）		
地震発生時期	令和7年9月28日午前8時00分	震源：駿河湾付近 地震の規模 M9.0
最大震度（山北町）	6弱	震度5弱を含む余震が数回発生している。
建物被害 （棟）	全壊棟数	町全体*棟（うち、共和地区2棟）
	半壊棟数	町全体90棟（うち、共和地区5棟）
死者（人）	町全体0人（共和地区0人）	概数 住家以外も含む
重傷者（人）	町全体0人（共和地区0人）	概数 住家以外も含む 向原地区に多発
中軽傷者（人）	町全体20人（共和地区3人）	重傷：生命の危険がある状態の受傷
避難者数（人） （うち、要配慮者）（人） （09：00現在）	生涯学習センター	40（20）
	山北中学校	40（10）
	川村小学校	30（10）
	山北高校	30（10）
	共和のもりセンター	20（10）
	旧清水中学校	20（10）
	旧三保中学校	20（10）
	町内合計	200（80）
上水道被害	共和・清水・三保地区全域で断水	・28日09:00 山北町全般の状況 発災直後の避難者は約1000人であったが、 住家に被害が発生していない住民は次第に 帰宅している模様 ・パークゴルフ場駐車場に、4組10名の 車中泊避難者が避難中（ペットを含む）
下水道被害	町全域で使用を停止し被害を確認中	設備の復旧に1ヶ月以上必要となる見込み
停電	共和・清水・三保地区で停電中	共和地区は下水道整備されていない。
電話・通信	共和地区、三保地区で電話等不通	山北・向原・岸地区は28日10時に復旧
その他	共和地区の各所で土砂崩れによる道路通行止が発生し、共和地区への車両通行が困難な状態。古い時代から在る登山道は徒歩による通行可能 共和のもりセンターグラウンドは狭小のため、ヘリコプターの離発着は不可能	防災行政無線による連絡は可能

総合防災訓練「孤立地域の災害対応」 訓練内容の案出

(計画作成前の検討資料)

防災の在るべき姿

- 山北町(役場)**
- 災害から山北町民の命を守り、被害を極減するため、**事前の準備を周到に実施するとともに、災害発生後は被害情報を収集・使用して、町の災害対処方針を決定し、災害に対処する。**
 - 限られた災害対応力を効率的に使用し、速やかに**孤立を解消させる。**

- 共和地区自主防災組織**
- 地域の防災特性・実情を踏まえ、**地域の力を結集して災害を乗り越える。**
 - 防災力向上のため、自治会防災訓練を実施。
 - 防災資材の整備について、町と連携する。
 - 地域住民が力を合わせて災害時の**命を守る行動ができる。**
 - 災害弱者への支援と協力ができる。

状況の特質 及び 考慮すべき事項

- 能登半島地震の教訓事項**
- **災害への備えが不十分** (住民の意識と物的備え)
 - 土砂崩れにより**多くの孤立地域が発生し、救出救助や患者搬送が困難な状態**
→長期化による生活の困難
 - **避難所対応にあたる職員数が不足**→受援体制の整備
 - **トイレ問題、洗濯問題**など新しい避難生活問題発生

- 共和地域の災害特性**
- **高齢者が多い(約55%)**
⇒避難行動要支援者への避難行動支援を訓練する必要
 - 地形的に**孤立が懸念される地域**⇒地震による孤立対策の訓練が必要
 - **大きく2つの地域(東・西)**に区分される地形
 - 地域内に**医療施設なし**
⇒応急救護訓練

令和7年度訓練項目

- 山北町災害対策本部**
- 町民の命と生活を守る役割を遂行
- 1 **孤立地域や被害状況の把握**
 - 2 **孤立地域への救援** (事前準備を含む)
 - 3 **警察・消防・自衛隊等関係機関との連携要領を確認**

- 想定する訓練場面**
- 孤立懸念地域の防災訓練
⇒期間:最初の3日間
⇒場所:代表的な孤立場所を選んでモデル的に実施
→**深沢地区・古宿地区**
⇒災害:大規模地震の発生
⇒課題:安否と被害の把握
救助力の不足
無医療への対処
災害地形の克服

- 自治会・自主防災会の現状**
- 自治会=自主防災組織
 - 地域の特性を踏まえて防災資機材を段階的に備蓄中
 - 現状では**高齢者等**の避難行動要支援者に対する自治会の支援要領について訓練には至っていない
 - 地域の消防力⇒**第7分団** (常備消防は小田原市消防本部)

- 共和地区自主防災組織**
- 災害による孤立に備えた訓練を実施し、防災意識と防災能力の向上を図る
- ↓
- 住民の協力により生き残るための訓練**
安否・被害確認報告
災害時救出訓練
応急救護訓練

各訓練項目1

訓練項目	概要
<p>個人の防災力強化 災害時の避難要領 に関する防災講話 (6月20日 小地域 サロン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害を前提とした災害時の自宅生活の継続(いわゆる「自宅避難」)の要領と個々の普段からできる防災力強化について、スライドと防災用品等をもって紹介します。 ・能登半島地震等の教訓や地域の特性を踏まえながら共和地区で災害が発生した時の「避難要領」について紹介します。 
<p>安否確認訓練 連絡員等の役割確 認(自治会計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震発生時の「安否確認」について、その目的、要領等について確認します。 ・今の共和地区に適した安否確認要領について意見を出し合い、検討します。 
<p>防災無線の使用訓 練(各月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線(トランシーバー)の使い方、通話方法について訓練します。 ・防災行政無線(パンザマスト)を使用した地域放送要領と、同装置による役場との通信要領を訓練します。 
<p>災害時炊事訓練 (9月19日 小地域 サロン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的で実行可能な食料備蓄と、それを使った災害時の炊事を訓練します。 ・孤立した場面(時期)の炊事、特に食品衛生管理について訓練します。 
<p>避難所開設訓練 (本訓練)</p>	<p>自治会が主体となり共和のもりトレーニングセンターにパーテーションと簡易ベッド等を設置して避難所を開設する要領を訓練します。</p>  

各訓練項目2

訓練項目	訓練の概要
災害時救出訓練 (9月13日消防団訓練、本訓練)	<p>地震等の災害時には、家具の倒壊や建物の下敷きになった人を救出する必要があります。そのような場合のバール・ジャッキ等の操作や注意点の理解、救助要領について訓練します。</p>  
応急救護訓練 (8月22日 小地域サロン、本訓練)	<p>地震等の災害時に受傷した際に、応急に処置する要領を訓練します。</p> <p>圧迫止血包帯(右写真)を使用した基本的な処置と、患者の担架搬送要領について訓練します。</p> 
患者負傷者の搬送訓練 (9月13日消防団訓練、本訓練)	<ul style="list-style-type: none"> ・救出した負傷者を安全な場所へ搬送する訓練です。 ・地域の負傷者を消防団、自衛隊、町などが協力・連携して救護所、病院へ搬送する要領を訓練します。 ・急傾斜道路や登山道を使って患者を搬送する要領を確認します 
避難行動要支援者支援要領 (本訓練)	<p>高齢者や障がい者といった配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害時にご自身での避難が困難であり、他者の支援を必要と想定される方を「避難行動要支援者」として名簿を作成し、自治会等と共有しています。</p> <p>本訓練では、自治会、役場、松田警察署(平山駐在)が連携して情報の共有と避難行動を支援する訓練をします。</p> 

総合防災訓練時程表

※訓練の進捗により実施時間は前後する場合があります。

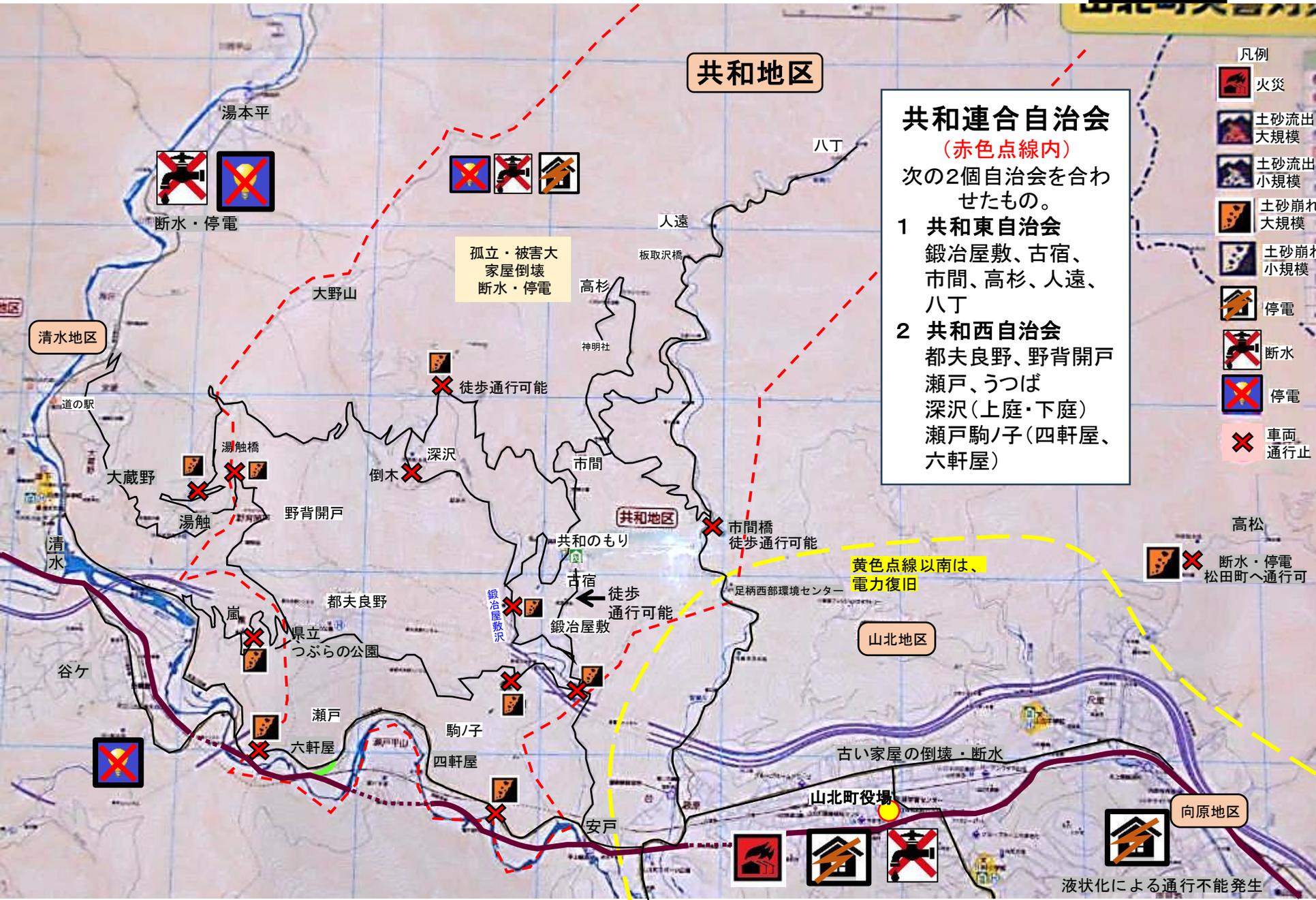
9月28(日)	0800	0900	0930	1000	1030	1100	1130	1200
<p>訓練の概要 (想定)</p> <p>場面イメージ</p>	<p>0730</p> <p>訓練実施の有無を放送</p>	<p>0800</p> <p>地震発生 防災無線放送</p>	<p>0900</p> <p>安否確認訓練 無線通話訓練</p> <p>自助力:安全確保 安否の報告</p>	<p>0930</p> <p>各地域の特性(場面)を踏まえた災害対応訓練</p> <p>共助力:安否確認、救出・救助、応急処置、避難行動など</p>	<p>1000</p> <p>共和のもりセンターでの救出救助訓練</p> <p>公助力:役場・警察・自衛隊の連携及び救助力の集中</p>	<p>1100</p> <p>会場の整理</p>	<p>1130</p> <p>訓練終了式</p>	<p>1200</p> <p>撤収</p>
<p>共和のもりセンター 古宿地区</p>	<p>0730</p> <p>安全確保行動・シェイクアウト実施</p>	<p>0800</p> <p>家屋倒壊</p>	<p>0900</p> <p>第1回防災無線による安否報告</p>	<p>1000</p> <p>第2回防災無線による安否報告</p>	<p>1030</p> <p>消防団第7分団 救出・応急救護 患者搬送</p>	<p>1100</p> <p>救出訓練 応急救護訓練</p>	<p>1145</p> <p>訓練終了式(共和のもりセンター)</p>	<p>1200</p> <p>撤収</p>
<p>深沢地区</p>	<p>安全確保行動・シェイクアウト実施</p>	<p>土砂崩れによる道路閉塞</p>	<p>避難場所の開設</p>	<p>避難所開設</p>	<p>倒木の除去</p>	<p>移動</p>	<p>避難所研修</p>	<p>訓練終了式(共和のもりセンター)</p>
<p>都夫良野 瀬戸駒の子</p>	<p>安全確保行動・シェイクアウト実施</p>	<p>安否確認の実施</p>	<p>道路の啓開(土砂崩れ)</p>	<p>避難行動要支援者の避難</p>	<p>移動</p>	<p>移動</p>	<p>移動</p>	<p>訓練終了式(共和のもりセンター)</p>
<p>上記以外の地区</p>	<p>安全確保行動・シェイクアウト実施</p>	<p>安否確認の実施</p>	<p>避難行動要支援者の避難誘導</p>	<p>移動</p>	<p>移動</p>	<p>移動</p>	<p>移動</p>	<p>訓練終了式(共和のもりセンター)</p>
<p>警察</p>	<p>駐在所担任地域の被害状況確認</p>	<p>役場との無線通信情報共有</p>	<p>避難行動要支援者の避難誘導</p>	<p>移動</p>	<p>(以降、共和のもりセンター)</p>	<p>移動</p>	<p>移動</p>	<p>訓練終了式(共和のもりセンター)</p>
<p>自衛隊</p>	<p>(当初、自主派遣(後、要請派遣))</p>	<p>災害派遭要請</p>	<p>災害派遭要請</p>	<p>災害派遭要請</p>	<p>災害派遭要請</p>	<p>災害派遭要請</p>	<p>災害派遭要請</p>	<p>災害派遭要請</p>
<p>役場の動き</p>	<p>0700</p> <p>0730</p> <p>チェックインメール 防災無線放送 あんしんメール</p>	<p>2号配備 役場 被害の把握 消防団出動要請 災害派遭要請</p>	<p>救護所開設開始</p>	<p>#1被害の集計</p>	<p>警察との無線通信情報共有</p>	<p>避難行動要支援者の避難支援</p>	<p>#2被害の集計</p>	<p>患者搬送要請</p>
<p>役場の動き</p>	<p>0700</p> <p>0730</p> <p>チェックインメール 防災無線放送 あんしんメール</p>	<p>道路閉塞情報の把握(都夫良野)</p>	<p>建設業組合への要請</p>	<p>道路の啓開(都夫良野)</p>	<p>土砂搬送</p>	<p>衛星通信システムの設置 足柄上合同庁舎との通信訓練</p>	<p>患者を救護所へ搬送</p>	<p>患者を救護所へ搬送</p>

共和各地区の訓練の動き

9月28(日)		0800	0900	0930	1000	1030	1100	1130	1200
訓練の概要		0730 地震発生 防災無線放送 共和のりC	安否確認訓練 無線通話訓練		各地域の特性(場面)を 踏まえた災害対応訓練		共和のりセンターでの救出 救助訓練		会場整理 訓練終了式 撤収
共和連合 (共和のりC)		本部開設 共和と 防災対	安否確認集計 被害状況の把握		安否報告 第1回	安否確認集計 被害状況の把握		安否報告 第2回	
共和東自治会	鍛冶屋敷	土砂崩れ	共和のりCへ移動		避難所の開設		救出・応急救護訓練等の 研修 救出訓練 の実習 応急救護訓練 の実習		
	古宿	橋亀裂	共和のりCへ移動		避難所の開設				
	市間		共和のりCへ移動		避難所 負傷者 の開設				
	高杉		共和のりCへ移動		避難所の開設				
	人遠		共和のりCへ移動		避難所の開設				
	八丁		共和のりCへ移動		避難所の開設				
共和西自治会	都夫良野	土砂崩れ	道路の啓開(土砂崩れ)		共和のりCへ移動		救出・応急救護訓練等の 研修 避難所の研修		
	野背開戸		共和のりCへ移動		共和のりCへ移動				
	深沢うつば		共和のりCへ移動		共和のりCへ移動				
	深沢上庭	土砂崩れ・倒木	一時避難場所 の開設		倒木の除去				
	深沢下庭		共和のりCへ移動		共和のりCへ移動				
	瀬戸駒ノ子	土砂崩れ	避難行動要支援者の避難 ⇒共和のりCへ移動 09:50頃		共和のりCへ移動				
第7分団		救出、応急救護、患者搬送訓練							

9月28日09:00被害想定概要図(全般)

訓練



- 凡例
- 火災
 - 土砂流出 大規模
 - 土砂流出 小規模
 - 土砂崩れ 大規模
 - 土砂崩れ 小規模
 - 停電
 - 断水
 - 停電
 - 車両 通行止

共和連合自治会
 (赤色点線内)
 次の2個自治会を合わせたもの。

- 1 共和東自治会
 鍛冶屋敷、古宿、市間、高杉、人遠、八丁
- 2 共和西自治会
 都夫良野、野背開戸、瀬戸、うつば、深沢(上庭・下庭)、瀬戸駒ノ子(四軒屋、六軒屋)

孤立・被害大家屋倒壊
 断水・停電

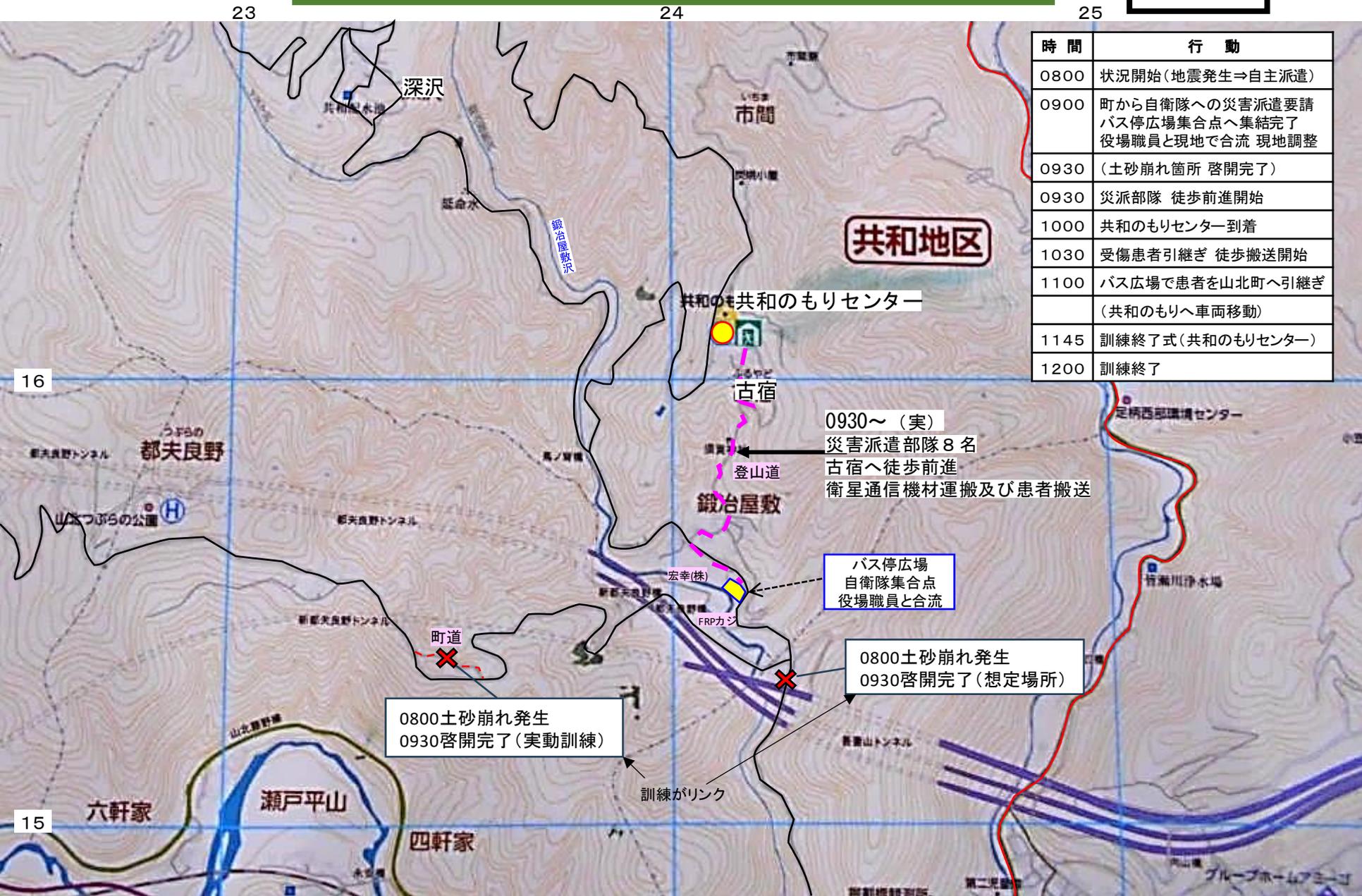
黄色点線以南は、
 電力復旧

断水・停電
 松田町へ通行可

液状化による通行不能発生

陸上自衛隊の訓練参加要領（概要）

訓練



時間	行動
0800	状況開始(地震発生⇒自主派遣)
0900	町から自衛隊への災害派遣要請 バス停広場集合点へ集結完了 役場職員と現地で合流 現地調整
0930	(土砂崩れ箇所 啓開完了)
0930	災派部隊 徒歩前進開始
1000	共和のもりセンター到着
1030	受傷患者引継ぎ 徒歩搬送開始
1100	バス広場で患者を山北町へ引継ぎ (共和のもりへ車両移動)
1145	訓練終了式(共和のもりセンター)
1200	訓練終了

0930～(実)
災害派遣部隊8名
古宿へ徒歩前進
衛星通信機材運搬及び患者搬送

バス停広場
自衛隊集合点
役場職員と合流

0800土砂崩れ発生
0930啓開完了(想定場所)

0800土砂崩れ発生
0930啓開完了(実動訓練)

訓練がリンク

訓練

松田警察署の訓練参加要領（概要）

時間	行動
0800	訓練開始（地震発生）
0800	平山駐在 行動開始
0830	県道76号安戸側土砂崩れ現認
0840	県道76号新鞠子橋側土砂崩れ現認
0845	工事用道路を通過し六軒屋確認
0900	六軒屋、四軒屋の孤立状況報告
	松田警察署から山北町へ通報 (役場から職員・避難用車両を派遣)
0930	避難者を乗せた車両をR246に合流の誘導 (避難者を乗せた車両は共和のもりセンターへ移動)
	共和のもりセンターへ移動
1200	訓練終了



県道76号 この区間は土砂崩れにより通行止めの想定

0840 (実)

0845 (実)

0850

0855

0830

工事用道路

孤立小集落

0930 (実) 避難者を乗せた
役場車両の国道246合流
を誘導 (安全確認)

(0800~0830)
山北地区確認 (設想)

0800地震発生 行動開始
平山駐在所

各訓練項目1

訓練項目	概要	
<p>個人の防災力強化 災害時の避難要領 に関する防災講話 (6月20日 小地域 サロン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害を前提とした災害時の自宅生活の継続(いわゆる「自宅避難」)の要領と個々の普段からできる防災力強化について、スライドと防災用品等を用いて紹介した。 ・能登半島地震等の教訓や地域の特性を踏まえながら共和地区で災害が発生した時の「避難要領」について検討し、自家用車等による避難行動を有効とした。 	
<p>安否確認訓練 連絡員等の役割確 認(自治会計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震発生時の「安否確認」について、その目的、要領等について認識共有し、役割を明確にした。 ・「共和地区防災計画」を継続して検討中 	
<p>防災無線の使用訓 練(6月から各月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線(トランシーバー)の使い方、通話方法について自治会主導で毎月1回訓練し、その実効性を向上させた。 ・防災無線(パンザマスト)による放送の要領、役場への通信要領を訓練した。 	
<p>災害時炊事訓練 (9月19日 小地域 サロン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話を通じて各家庭の食料備蓄(最低3日分、できれば7日分)とローリングストックを啓発した。 ・災害発生場面(不衛生な環境下)での炊事、特に食品衛生管理について実炊事訓練した。 	
<p>避難所開設訓練 (9月28日本訓練)</p>	<p>自治会が主体となり共和のもりトレーニングセンターにパーテーションテントと簡易ベッド等を設置して避難所を開設する要領を訓練した。 参加者からは目に見える、達成感ある訓練だったとの声が聴かれた。</p>	

各訓練項目2

訓練項目	訓練の概要
災害時救出訓練 (9月13日消防団訓練、本訓練)	<p>第7分団により倒壊家屋からの救助訓練とそれに引き続く応急救護、患者搬送訓練を実施し、災害時における消防団の役割について確認した。</p> 
応急救護訓練 (8月22日 小地域サロン、本訓練)	<p>圧迫止血包帯を用いた応急救護要領を訓練し、その有効性を確認した。 体験訓練をした方からは三角巾に比較して使用方法が簡単で役に立ちそうだとの感想があった。</p> 
患者負傷者の搬送訓練 (9月13日消防団訓練、本訓練)	<ul style="list-style-type: none"> ・共和地区の特性を踏まえて、長距離を少人数で搬送することを焦点に訓練した。 ・地域の負傷者を消防団、自衛隊、町が協力・連携して搬送する要領を訓練した。 ・急傾斜道路や登山道を使って患者を搬送する要領を確認した。 
避難行動要支援者支援要領 (9月28日本訓練)	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に避難行動要支援者に指定されている方とその「個別避難計画」で指定されている支援者に参加いただき、避難要領を実動で確認した。 ・本訓練の実施に合わせて、六軒屋地区の工事用道路を除草整備し、避難行動時に利用しやすい環境を維持した。 

孤立が懸念される地域の災害対策

検討項目・目標	状 況	問 題 点	処 置・対 策・方 向 性
被害状況の把握 訓練目標 被害把握の連携 ができる。	自治会による災害発生直後の把握 ・防災無線を使って連合自治会長と各連絡員が連絡を取り、安否情報、被害情報を把握した。 ・無線操作・通話要領を習得するために、6月から逐次訓練を積み上げて、その要領を確立した。	・現有无線機は、山影などにおいて電波不感地域が存在する。 ・無線操作・通話要領はある程度訓練が必要である。自治会連絡員は短期間で交代することがあり、ノウハウが途切れるおそれがある。	・電波通達場所の明示(看板設置) ・無線通話訓練の継続
	松田警察署と連携し、防災行政無線による情報伝達訓練を実施 ・平山駐在所の警察官の任務に基づき、災害時の連携要領を訓練した。 ・松田警察署に設置している山北町の防災行政無線を活用して情報伝達訓練を実施した。	・警察署(警察官)の災害時における任務について、自治体側が理解する必要がある。 ・訓練前にあっては、松田警察署に設置している山北町の防災行政無線は使用実績が無く警察内で使用方法が不明確であった。	・松田警察署の災害時の任務について、認識共有を図る。(レク受け) ・定期的な無線通信訓練の実施を依頼 ・現有无線機は老朽化が進んでいるため、将来の体制検討が必要
	ドローンの活用による把握 ・防災連携協定を締結している(株)ACSLの支援を受けて、被災地域を空中から映像撮影し、被害状況を把握する訓練を実施した。 ・ドローン操縦ポイントの選定は適切であった。	・ACSL社は千葉県に拠点があり、発災直後の対応は困難 ・取得できるデータはビデオ撮影映像であり、要点(被害)を確認するために時間がかかる。 ・現状では役場地域防災課に映像編集機能(ソフト)がない。	・ドローンの活用場面(タイミング)、目的、限界について庁内で検討し認識共有を図る。
地域防災力の向上 訓練目標 防災意識を啓発 する。 命を守る行動が できる。	・小地域サロンの場を通じて、防災講話、家具転倒防止器具の配布による家庭内安全強化、救護訓練などを実施し、防災意識啓発を図った。 ・防災訓練当日は、地震発生状況付与(防災無線の放送)に併せてシェイクアウト訓練を実施した。 また、地域住民による避難所開設訓練を実施した。	・小集落が広範囲に点在し、平時には一ヶ所に集まることができず、災害発生時には連携をとることが困難と推察 ・被災者ニーズを把握して対応する役割が複雑化かつ長時間化 ・シェイクアウト訓練は、その効果を実感することが難しい。	・個人(家庭)ごと、小集落ごとの被害予想に基づく防災対策を進める。⇒小集落ごとの防災計画とその連携 ・神奈川県総合防災センターでの地震体験装置による研修を検討する。

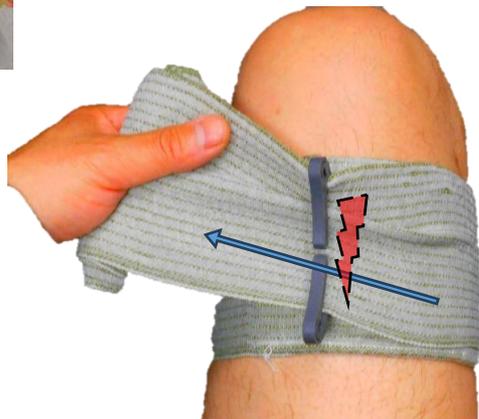
孤立が懸念される地域の災害対策

検討項目	状 況	問 題 点	処 置・対 策・方 向 性
ライフライン途絶への対応 生活物資途絶への対応 医療受診の困難性への対応 訓練目標 被災者の救護保護ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団による救出・救護及び搬送訓練を実施し、災害時の孤立地域における消防団の役割について確認することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員に対する体系立てた災害時救助訓練は未実施 ・圧迫止血包帯の使用方法について、更に普及を図る必要がある。(訓練用包帯の数が少ない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市消防本部に依頼して幹部クラス(指導者)の育成を計画する。 ・各分団の訓練に併せて、圧迫止血包帯の使用法を普及する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊に対する災害派遣要請を訓練し、職員からの現地調整要領と、孤立地域からの患者搬送要領について、実動により実効性を確認できた。 ⇒徒歩による対応は天候、地形を克服できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震などの広範囲大規模な災害が発生した場合には、山北町への自衛隊災害派遣は必ずしも十分ではない場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山北町自らによる対応力の充実を図る。 ⇒患者搬送リヤカー・リッターの充実、救護所の機能充実など
	<ul style="list-style-type: none"> ・町道に堆積した土砂排除する道路啓開訓練を実施し、町と建設業協同組合との連携要領を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路に関する災害対処が縦割りであり、国道、県道、町道をつないで対処する要領(連携)の考え方が欠落している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模かつ複数個所の道路寸断に対して、全体を把握し、少ない対応力を重点に集中して対応する要領(手順と考え方)について図上訓練を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練に併せて、山北町保険健康課は、健康福祉センター内に救護所を開設する訓練を実施し、現状及び問題点を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護所を開設した場合の患者動線について、整理する必要がある。 ・救護所として必要な資機材が十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険健康課内で、必要な資材については逐次取得整備を計画中

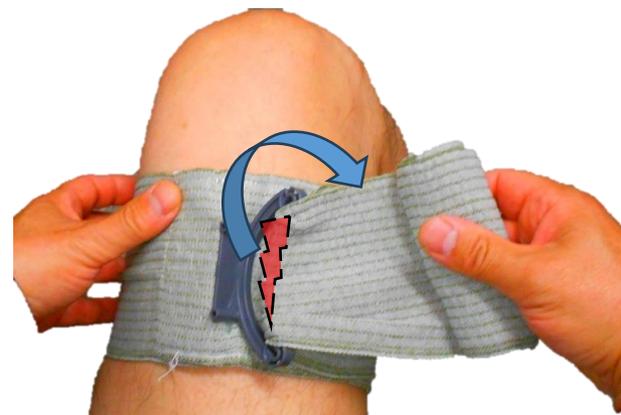
圧迫止血包帯の使い方



ガーゼの中央で傷口を覆う



包帯を1~2回、圧迫具に通す



包帯を反対方向に巻きつける(最初は軽く)
これにより傷口が圧迫具で押されて止血される



2周目からは強く巻き付ける



全部を巻き付けたら最後に止め具がある



止め具のツメに包帯を通して固定して完了